世界規模での股関節(HD)/ 肘関節(ED)形成不全症検査実施導入、 DNA 検査及び個体識別実施/HD/ED 検査実施方針/WUSV 繁殖登録管理簿

1. 世界規模の HD/ED 及び DNA 検査実施、個体識別導入—2017 年中の具体的処置 予定されている世界的繁殖基準の調和を得るために、迅速な個体識別保障及び HD/ED 検査実施が基盤となる。

実施義務への移行期間の開始は 2017 年 7 月 1 日であり、2018 年 7 月 1 日以降は実施が例外無く義務化される予定である。この基準を満たさない犬に関しては血統書相当への、検査、施術実施の押印(スタンプ)は不可能とする。DNA 解析に必要となるサンプル採取には、ある程度の専門知識を有する為、専門研修会枠内にて伝授可能と考える。研修実施に当たり「WUSV 大陸担当ディレクター」を関わらせることも考えられる。誤情報提供防止の為、必須実施確認基準はいわば「四つの目(2 名)で確認」である。当面は、送付されてくる DNA サンプル貯蔵が単に予定されている。

国外の団体には、血液サンプル採取キット「GoCard (ゴー・カード)」が提供され、全 犬にマイクロチップ挿入と「GoCard」活用が義務化される。DNA 解析検査は該当犬の 繁殖が予定される、あるいは HD/ED 検査が実施される場合のみ実施される。血統書相 当への記載は「SV 検査済み認定印」によって押印される。

関連詳細情報が必要な場合、WUSV本部事務局、ヘルガ・ザイデルにお尋ねください。 helgaseidel@schaeferhunde.de

2. 股関節 (HD) / 肘関節 (ED) 形成不全症検査実施方針

レントゲン画像の一点集中評価化が予定されている。尚、レントゲン撮影自体は各国国内で実地される必要がある。それには「認定レントゲン実施獣医師」を対象とする適切な研修制度構築がWUSV内に於いて不可欠である。適切なレントゲン画像撮影教育の一環として研修実施が予定されており、ドイツ国内又は他国国内にて受講選択可能とする予定である。

自発的な HD/ED 検査実施は 2018 年 1 月 1 日より開始され、2018 年 7 月 1 日からは 義務化される。事前研修を修了した獣医師によるレントゲン実施のみが認められ、すべ てのレントゲン画像の評価は、ドイツ・ギーセンの研究所にて実施される予定である。 安定したレントゲン画像品質が見られない場合、認定レントゲン実施獣医師としての資 格剥奪もありうる。レントゲン撮影はデジタル式で実施されるべきである。4年に一度、 認定レントゲン実施獣医師資格の更新が予定されている。

現行の締結済みレントゲン評価契約は維持されるが、中期的目標としてはギーセン研究 所に一括委託が予定されている。4年に一度、評価員のコンセンサス会議参加を義務と する。

提出されるレントゲン画像の品質不足の他、不規則性が多発した場合、警告後、該当評 価員との契約早期解除も可能とする。

WUSV は関連する各契約を各 WUSV 加盟団体と締結し、事業実行は SV が担う。

3. WUSV 繁殖登録管理簿-段階実行計画/繁殖規則の世界的調整(付録 2)

前記説明、各段階的に実施予定される処置の実施により WUSV 繁殖管理登録簿が効果を発揮するでしょう。この特別認定により認定された犬は、最新の繁殖基準に則り繁殖された証となり、示された血統情報は明確に保障されることを可能にする。そして、設定繁殖前提条件との関連付け(マトリックスを参照)により、初めて世界規模での統一基準化された基盤の元、十分な使役性能を有するドイツシェパード犬繁殖目的達成が保障される。

・何時からどんなサービスが提供されるか

2018年1月1日より前記取組みは任意で行われ、2018年7月1日からは WUSV 繁殖 登録管理簿導入は義務化される。

・証明書又はアネックス(付録)

各血統書内容が WUSV によって確認され、各加盟団体間の相互認知が基本前提条件となる。WUSV 証明書は例えば FCI 血統書アネックス(付録)としての役割を担うことが考えられ、4世代データーを含む必要がある(近親繁殖情報は第五世代も表記される)。品質保証となる「WUSV 証明印」の付与も可能とする。

・「WUSV 血統書」

特に現行 FCI 非加盟国、あるいは、血統書発行が困難な又は意図的に発行しない国に 於いて「WUSV 血統書」発行が可能とされる。